

# 事業推進会資料

【令和元年度】



人工林更新伐（白山市鶴来千原町）



再造林（小松市観音下町）



再造林（小松市観音下町）

**JForest**  
かが森林組合





## 私たち森林組合は、

地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

## 私たち森林組合の組合員・役職員は、

こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

## このため、私たち森林組合の組合員・役職員は

次のことを宣誓し、責任を持って行動します。

- 一、<sup>もり</sup>森林の恵みに感謝し、<sup>もり</sup>地域環境保全のため、豊かな森林を未来に引き継ごう。
- 一、<sup>もり</sup>森林を守り育て、林業と山村を活性化しよう。
- 一、J Forest 森林組合への積極的な参加によって、協同の力を発揮しよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう。
- 一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 目次

I かが森林組合の概要	1
II 森林整備事業について	2
III 境界管理事業について	5
IV 皆伐事業について	6
V 那谷工場について	7
VI 組合がおすすめしたい事業について	8
VII 事業推進会日程表	10
付録 管内マップ	

# 【I】かが森林組合の概要

## 組合の沿革

平成10年	小松市森林組合が事業主体となり那谷工場建設
平成12年 4月	加賀市、山中町、小松市、辰口町の森林組合が合併し、『かが森林組合』発足
平成19年 4月	白山森林組合と合併し、現在の管内となる
平成25年 5月	有川組合長より田中組合長に交替
平成26年 2月	石川県、コマツ、県森連による「林業に関する包括連携協定」締結
平成27年 2月	チップ工場稼働
平成29年 7月	SGEC森林認証制度を取得
平成30年 8月	スマート林業への取り組み
令和元年 6月	那谷工場にツインバンドソー導入

## 組合の概要 (平成31年3月末)

【石川県木材業者登録】石木振協第1232号

組合名	かが森林組合
代表者	代表理事組合長 田中 隆平
設立年月日	平成12年4月3日
出資金	283,271,000円
従業員数	38名 (常用職員・作業員含む)
管内森林面積	113,966 ha
民有林面積	86,182 ha
組合員数	6,584名
売上高	723,196千円
理事・監事数	理事19名、監事5名

(各支所毎) ※従業員数は令和元年12月現在

【内訳】	本所・小松	加賀	辰口	白山	那谷
出資金(千円)	113,714	57,563	9,283	102,711	—
従業員数(人)	16	4	1	5	12
民有林面積(ha)	21,302	19,792	3,560	41,528	—
組合員数(人)	2,243	1,560	596	2,185	—

## 経営理念

私たちがかが森林組合は、地域の森林を管理するプロ集団として

- 一. 組合員の資産価値の向上を実現します
- 一. お客様に良質な木材を供給します
- 一. 従業員の生活向上及び人間的成長を目指します
- 一. 組合組織の永続発展と労働安全を追求します
- 一. 地域社会への貢献と環境保全に寄与します



## 【Ⅱ】森林整備事業について

### 集団間伐・人工林更新伐・広葉樹整備

#### 令和元年度実績と令和2年度計画

市	経営計画団地	町名	事業名	事業量:ha	
				令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
小松市	西尾①団地	松岡町	集団間伐		5.00
		沢町	集団間伐		2.00
		観音下町	集団間伐	7.94	
	西尾③団地	布橋町	人工林更新伐		2.00
			広葉樹整備		3.00
	—	西俣町	集団間伐		5.00
	大野団地	大野町	集団間伐	2.53	
	五国寺団地	五国寺町	集団間伐	5.81	
			広葉樹整備	5.82	
	粟津②団地	馬場町	集団間伐		3.00
			広葉樹整備		2.00
	那谷団地	菩提町	集団間伐		3.00
	東部②団地	上麦口町	集団間伐		4.00
		麦口町	集団間伐		2.00
	東部①団地	岩測町	広葉樹整備		1.00
		中海町	集団間伐	3.58	3.00
			広葉樹整備	0.23	
	大杉上団地	大杉上町	集団間伐		5.00
	瀬領団地	瀬領町	集団間伐		5.00
		集団間伐	19.86	37.00	
		人工林更新伐	0.00	2.00	
		広葉樹整備	6.05	6.00	
		計	25.91	45.00	
能美市	東部団地	灯台笹町	集団間伐	5.00	
		大口町	集団間伐	4.26	
	金剛寺外団地	坪野町	集団間伐	7.52	5.00
		金剛寺町	集団間伐		2.00
		館町	広葉樹整備		2.50
			集団間伐	16.78	7.00
			広葉樹整備	0.00	2.50
		計	16.78	9.50	

市	経営計画団地	町名	事業名	事業量:ha	
				令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
加賀市	熊坂団地	熊坂町	集団間伐	6.24	8.00
			広葉樹整備		1.00
	三木団地	三木町	集団間伐		5.00
		奥谷町	集団間伐	7.21	6.00
	細坪団地	細坪町	集団間伐		6.00
	曾宇団地	曾宇町	集団間伐	8.61	
	河南団地	河南町	集団間伐	9.46	
	荒木団地	荒木町	集団間伐		6.00
	山中河南団地	上原町	集団間伐		8.00
	九谷団地	九谷町	集団間伐		8.00
	四十九院団地	四十九院町	集団間伐	8.82	
	東谷団地	荒谷町	集団間伐	8.24	8.00
	今立団地	今立町	集団間伐		6.00
	集団間伐			48.58	61.00
広葉樹整備			0.00	1.00	
計			48.58	62.00	
白山市	白山団地	白山町	集団間伐	6.02	5.00
	千原団地	鶴来千原町	人工林更新伐	4.50	9.00
	月橋団地	月橋町	集団間伐		5.00
	出合団地	上出合町	集団間伐	1.14	
			広葉樹整備	5.72	
	別宮出団地	別宮出町	集団間伐		10.00
			広葉樹整備	2.82	
	相滝団地	相滝町	広葉樹整備		5.00
	河原山団地	河原山町	集団間伐		5.00
	東二〇団地	東二〇	集団間伐		4.00
			広葉樹整備		2.00
	白峰団地	白峰	集団間伐	2.68	6.00
	集団間伐			9.84	35.00
	人工林更新伐			4.50	9.00
広葉樹整備			8.54	7.00	
計			22.88	51.00	
集団間伐			95.06	140.00	
人工林更新伐			4.50	11.00	
広葉樹整備			14.59	16.50	
合計			114.15	167.50	



## 竹林整備・緩衝帯整備

### 令和元年度実績と令和2年度計画

市	町名	事業名	事業量:ha	
			令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
小松市	沢町	竹林整備		0.50
	布橋町	竹林整備		0.30
	岩上町	竹林整備		0.70
	西俣町	竹林整備	0.12	
	花坂町	竹林整備		0.30
	白山田町	竹林整備	1.01	
	佐美町	竹林整備		0.20
	木場町	竹林整備		0.30
	竹林整備		1.13	2.30
	緩衝帯整備		0.00	0.00
計		1.13	2.30	
能美市	仏大寺町	竹林整備	0.41	
	竹林整備		0.41	0.00
	緩衝帯整備		0.00	0.00
	計		0.41	0.00
加賀市	熊坂町	竹林整備		1.50
	三木町	竹林整備	1.38	
	直下町	竹林整備		0.50
	曾宇町	竹林整備		0.20
	水田丸町★	竹林整備	2.48	
	河南町	竹林整備		0.50
	黒瀬町	竹林整備		3.00
	竹林整備		3.86	5.70
	緩衝帯整備		0.00	0.00
計		3.86	5.70	
白山市	鶴来日詰町	竹林整備	0.85	
	月橋町	竹林整備	2.16	2.00
	坂尻町	竹林整備	2.01	2.00
	荒屋町	竹林整備		2.00
	竹林整備		5.02	6.00
	緩衝帯整備		0.00	0.00
	計		5.02	6.00
竹林整備		10.42	14.00	
緩衝帯整備		0.00	0.00	
合計		10.42	14.00	

★薬剤注入実施箇所

## 【Ⅲ】境界管理事業について

### 累計実績 (平成21年度～令和元年度)

単位:ha

管内	小松市	能美市	加賀市	白山市	合計
累計面積	3,119.83	624.76	1,535.44	445.80	5,725.83

### 令和元年度実績と令和2年度計画

市	町名	事業量:ha	
		令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
小松市	松岡町	9.00	
	沢町	23.00	20.00
	布橋町		20.00
	観音下町	47.00	30.00
	西俣町	66.00	40.00
	大野町	8.00	
	五国寺町		10.00
	馬場町	15.00	
	滝ヶ原町		50.00
	麦口町		10.00
	原町	8.00	10.00
	中海町	11.00	10.00
	大杉上町	32.00	20.00
	瀬領町		30.00
計	219.00	250.00	
能美市	和佐谷町		10.00
	灯台笹町	34.00	10.00
	大口町		10.00
	坪野町	7.00	10.00
	金剛寺町		5.00
	館町		5.00
	計	41.00	50.00

市	町名	事業量:ha	
		令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
加賀市	熊坂町	47.00	
	三木町		10.00
	細坪町		10.00
	曾宇町		30.00
	河南町	22.00	10.00
	荒木町		10.00
	上原町		20.00
	下谷町		20.00
	九谷町		10.00
	四十九院町	30.00	10.00
	荒谷町	25.00	10.00
	今立町		10.00
	計	124.00	150.00
	白山市	白山町	12.00
月橋町			10.00
河原山町		8.00	10.00
白峰		20.00	60.00
桑島		32.00	
計	72.00	100.00	
合計		456.00	550.00

### 境界立会風景



今年度も多くの方々に参加していただきありがとうございました。少しずつではありますが境界明確化が進んでいます。

※この事業は、県、市からの補助金にて実施しております。

境界明確化事業は時間との勝負です！大切な山林境界を次世代に伝えていきましょう！



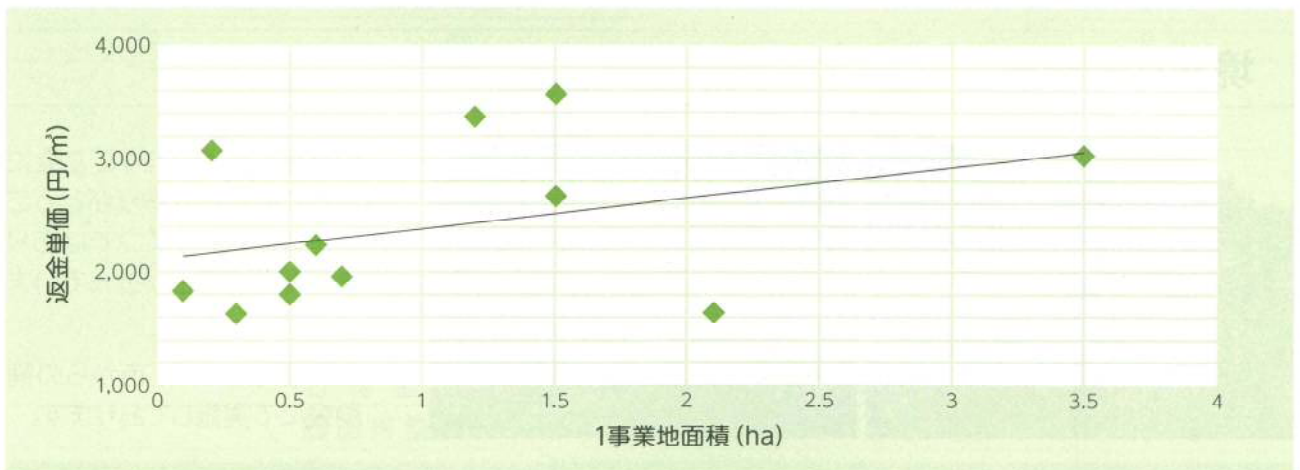
## 【Ⅳ】皆伐事業について

### 令和元年度実績と令和2年度計画

市	町名	令和元年度(実績)		令和2年度(計画)	
		面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )
小松市	沢町★	3.50	1,997	1.00	500
	観音下町①	1.50	1,115	0.75	380
	観音下町②★	0.10	65		
	岩上町	1.20	797	0.75	375
	西俣町	2.37	1,159		
	金平町	0.50	107		
	五国寺町	0.21	69		
	日用町★	0.73	459	0.30	107
	下大杉町			0.70	385
	計	10.11	5,768	3.50	1,747
能美市	岩本町			1.00	500
	大口町★	2.10	1,536		
	坪野町	0.60	485		
	計	2.70	2,021	1.00	500
加賀市	熊坂町	0.70	351	0.70	400
	日谷町(中村)★	0.30	80		
	日谷町(宮永)★	0.30	80		
	菅谷町	0.50	195		
	荒谷町			2.00	800
	計	1.80	706	2.70	1,200
白山市	左礫町●	3.85	2,245		
	女原★●	2.40	1,620	3.60	1,836
	計	6.25	3,865	3.60	1,836
合 計		20.86	12,360	10.80	5,283

★現時点で材積が未確定のため見込み数量 ●官公造林地等

### 令和元年度に実施した面積と返金単価の推移



上記グラフからも分かるように、施業地を集約化したほうが返金単価が高い事が分かります。



# 【V】 那谷工場について

## ■ 入荷量と市売りの推移

年次	種類	入荷量 (m)	市売り (m)	平均単価 (円)
平成22年		16,640	6,831	13,118
平成23年		14,183	6,882	13,960
平成24年		14,723	6,359	12,480
平成25年		16,106	4,168	13,550
平成26年		18,630	3,635	14,618
平成27年		17,745	2,850	13,319
平成28年		20,382	3,901	12,426
平成29年		17,784	3,939	12,496
平成30年		17,323	3,583	13,242
令和元年		25,206	4,687	12,450

(各年1月～12月実績)

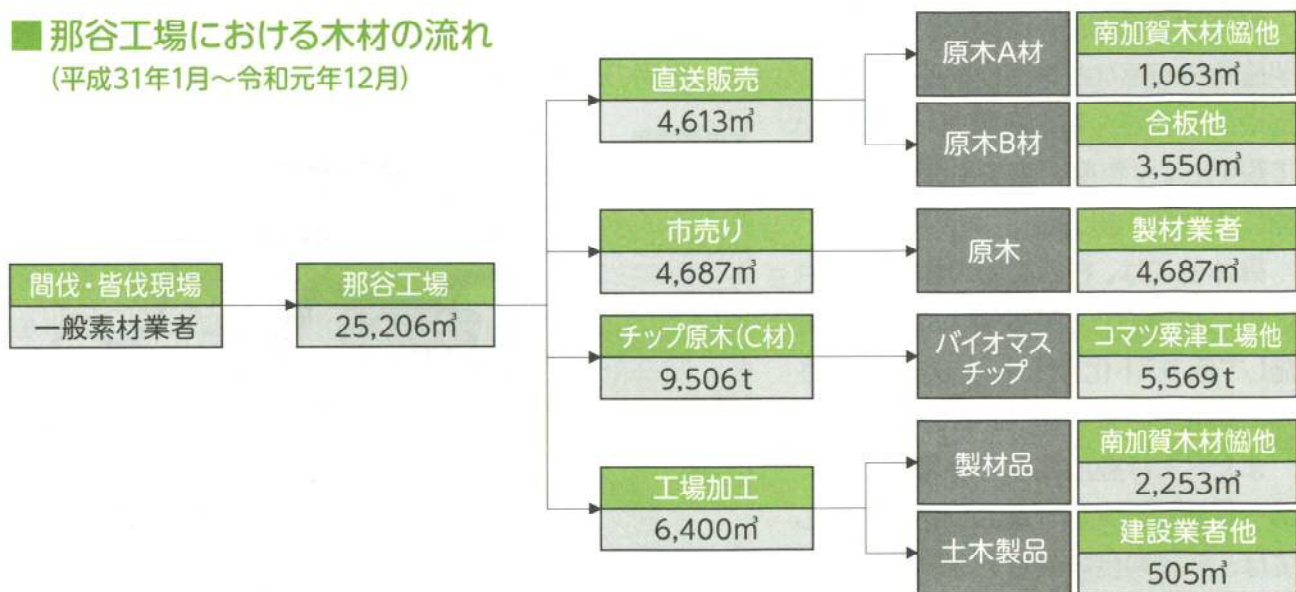
## ■ 主要製品生産量

製品名	生産量 (m)	
	平成30年	令和元年
柱材	593	920
間柱材	546	491
ラミナ材	223	566
角類	221	141
下地類	137	92
円柱類	142	89
計	1,862	2,299

(各年1月～12月実績)

## ■ 那谷工場における木材の流れ

(平成31年1月～令和元年12月)



## ■ チップ原木入荷量 (各年1月～12月実績)

単位:t (トン)

年次	管内	小松市	能美市	加賀市	白山市	その他	計
平成26年		1,848	125	1,908	943	129	4,953
平成27年		3,635	121	1,057	910	1,076	6,799
平成28年		3,021	314	1,787	263	1,915	7,300
平成29年		2,416	340	1,047	355	877	5,035
平成30年		1,745	366	1,121	1,454	930	5,616
令和元年		3,890	1,060	957	1,059	2,540	9,506

## 【Ⅵ】組合がおすすりめしたい事業について

これまで地区座談会では、主に組合からの業務の報告や採択基準などを説明してきましたが、近年の山村集落の過疎・高齢化や木材価格の低迷等で山林への興味が薄くなっている現状では、十分に組合員さんのニーズにんえられていなかったのではと考へています。

そこで今年から「地区座談会」を「事業推進会」に名称を変更し、地区の理事、総代、林産組合長さんが中心にそれぞれの地区でどのようにしたら有利に事業が進められるかを組合と組合員の皆さんが一緒に考へる場となるようにしたいと考へました。

以下、皆さんで話し合っただく材料として、これまでも推進してきた集団間伐に加えて今後、皆さんにおすすりめしたい3つの事業について説明します。

### ■皆伐・再造林事業

昨年の地区座談会においても、①皆伐・再造林に踏み切った方がいい5つの理由、②低コスト造林技術の推進、③皆伐・再造林も単独施業から集団収穫施業へといった内容で説明をさせていただきました。

座談会終了後、林産組合長さんの声かけで小松市で5地区、能美市で2地区、加賀市で3地区、白山市で6地区、延べ20回以上の集落説明会を開催し約200名の組合員さんと話し合いをしました。

集落説明会では、1地区20～300ha程度の森林を対象に、森林所有者のお名前や施業履歴、境界明確化の有無など地図や航空写真を見ながら、路網の計画や皆伐・再造林を含む整備計画、事業の収支や所有者さん毎の見積もり等について説明し、今年度の事業や来年度の計画につながりました。

具体的には、右の図面の様に谷毎や区域毎に集約化して効率よく作業を実施して低コスト化を図り、より多くを皆さんに還元できるようにご提案を考へます。

また、木材搬出路などが整備されておらず皆伐の実施が難しい区域に関しては、集団間伐事業などを利用して将来に向けた提案をします。

▼事業事例



### ■人工林更新伐事業

- スギを全て伐採する皆伐に対して、更新伐は全体の約50%を伐採します。
- 皆伐は公的な補助金を受けられませんが、更新伐は補助金を受けられる為、収入面でも有利です。還元額は皆伐には劣りますが、既存立木の半分が山に残ります。
- 皆伐のように、新植もしくは天然更新の義務が生じず、再造林費用が不要となります。
- 更新伐の補助金は、針葉樹と広葉樹の混ざり合った林を作る為、若しくは広葉樹林に作り替える為の補助金です。根の浅いスギ林に根が深い広葉樹を増やすことで土壌の保全等公益的な機能の増進を図り、スギと広葉樹の混ざり合った災害にも強い経済林の形成を図ります。



## ◎補助金の交付条件について

- 森林経営計画の申請と人工林5haの集団化が必要になります。
- 対象林齢は、90年生以下の人工林になります。
- 補助金申請後から10年間は残りのスギの皆伐が出来なくなり（6年後間伐は可）、跡地にスギ等を再造林することはできません。



## ■広葉樹整備事業

- 家庭燃料が薪炭から石油系燃料に急速に変わり広葉樹林は放置され、カシノナガキクイムシによる広葉樹の枯損や、集落周辺へのクマ・イノシシ等野生獣の出没は、広葉樹の老齢化が原因とも言われています。老朽化が進む広葉樹の伐採を行い萌芽更新により広葉樹を再生させる事業です。
- 一定の収穫量以上の場合は所有者さんに原木代を還元致します。（纏まった搬出可能な広葉樹林）

## ◎補助金の交付条件について

- 森林経営計画の申請と天然林5haの集団化（間伐と合わせても可）が必要になります。
- 対象林齢は、90年生以下の天然林で、伐採率70%以上になります。
- 1.0ha当り10m<sup>3</sup>以上の広葉樹搬出が必要になる為、森林作業道が開設できる地形が必要です。

## ■集約化のすすめ

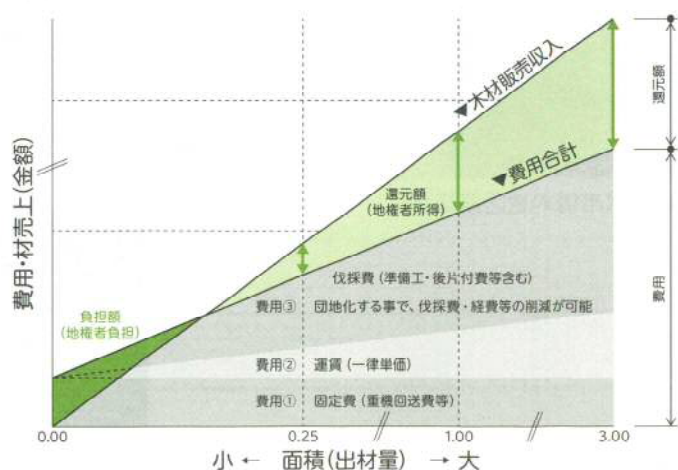
右の図は、皆伐施業地の標準的なモデル林分を対象に収益と費用を試算したものです。

実施する面積がまとまればまとまるほど所有者さんへの還元額が大きくなることを表しております。

このように周辺の森林所有者にも希望を募って施業地を集約化し、作業効率の向上、作業費の低減を図ります。

希望地の面積が小規模な場合でも周辺の森林所有者と共同で収穫を考えることで作業費を抑えられ、収入を増やすことができます。

組合では現地調査を行った上で、お返しできる代金を見積もりし、皆伐跡地の再造林、保育作業も付随した循環型林業も提案させていただいております。皆さんの地区でも検討してみたいでしょうか。組合の経験豊富な職員が各集落に説明に伺います。



## 【Ⅶ】 事業推進会日程表

管内	地区名	開催日時		会場
小松市	大杉谷地区	2月9日(日)	10時00分	かが森林組合 本所 2F
	那谷・栗津地区	2月9日(日)	13時30分	かが森林組合 本所 2F
	金野・東部地区	2月16日(日)	10時00分	かが森林組合 本所 2F
	西尾・新丸地区	2月16日(日)	13時30分	かが森林組合 本所 2F
能美市	東部・南部地区	2月23日(日)	10時00分	石川ハイテク交流センター
加賀市	三木・三谷・河南・東谷地区	2月29日(土)	10時00分	かが森林組合 加賀支所 2F
	河南・温泉・西谷・東谷地区	2月29日(土)	13時00分	かが森林組合 加賀支所 2F
白山市	白峰・尾口・鳥越地区	3月1日(日)	10時00分	かが森林組合 白山支所 2F
	吉野谷・河内・鶴来地区	3月1日(日)	13時30分	かが森林組合 白山支所 2F



▲加賀市管内地区座談会



▲小松市管内地区座談会





# 付録 管内マップ



坂口出張所

本所・小松支所

坂谷工場

白山支所

加賀支所

凡例	
	水源の森
	果有林
	森林公園
	林道
	市境界線
	SGEC認証林







## かが森林組合

- 本所**  
小松支所 〒923-0181 石川県小松市長谷町ヨ244番地  
TEL 0761-46-1341 FAX 0761-46-1177 ☎ 050-3802-2464  
E-mail : komatsu@kaga-forest.or.jp
- 加賀支所** 〒922-0831 石川県加賀市幸町2丁目90番地  
TEL 0761-72-0592 FAX 0761-72-0342 ☎ 050-3533-3417  
E-mail : kaga@kaga-forest.or.jp
- 白山支所** 〒920-2321 石川県白山市吉野ヶ6番地  
TEL 076-255-8930 FAX 076-255-8931 ☎ 050-3385-2045  
E-mail : hakusan@kaga-forest.or.jp
- 辰口出張所** 〒923-1224 石川県能美市和気町い19番地  
TEL 0761-52-0456 FAX 0761-52-0457 ☎ 050-3333-6201  
E-mail : tatukuti@kaga-forest.or.jp
- 那谷工場** 〒923-0336 石川県小松市那谷町金1番地  
TEL 0761-65-7300 FAX 0761-65-7301 ☎ 050-3649-7387  
E-mail : nata@kaga-forest.or.jp

ホームページアドレス <http://www.kaga-forest.or.jp>